

別紙

1. 事業評価総括表（令和2年度）

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金 事業者名	交付金事業に要した 経費	交付金充当額	備考
	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等事業	林道大沢線改良工事	川根本町	1,500,000	1,500,000	総事業費 1,595,000

(注) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

2. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業名	
	公共用施設に係る整備、維持補修 又は維持運営等事業	林道大沢線改良工事	
交付金事業者名		川根本町	
交付金事業実施場所	川根本町東藤川地内		
交付金事業の概要	当該箇所は、排水施設の老朽化により排水機能が低下し、路面水が計画的に排水できていない箇所があるため、排水施設の改良工事を実施します。排水施設を改良することにより、車両通行の安全の確保、災害の未然防止が行えます。 工事延長 L=20m 排水施設工 L=19m 舗装工 A=13.5m²		
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標	交付金事業に関する主要政策・施策： 第2次川根本町総合計画（平成29年度～令和8年度） 基本計画 第3章 産業・労働分野 お茶と温泉、活気ある産業に満ちたふるさと 6-1 農林業 目指すべき方向性：「農林業の生産性向上と経営の再構築の促進」 目標：林業経営の安定を図るため、林道施設を改良し、基盤整備を計画的に実施します。 ・今回の改良工事により林道としての木材搬出の利便性を向上させるとともに、車両通行の安全を確保し、持続可能な森林経営の確立を図る。 大谷地区の林道整備にかかる地域からの要望件数 1件		
事業開始年度	令和2年度	事業終了（予定）年度	令和2年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標		成果指標		単位		評価年度				令和 2 年度				
	要望件数 (件)の実施率		実施件数 (件)÷要望件 数 (件)		成果実績		件		1						
					目標値		件		1						
					達成度		%		100						
	評価年度の設定理由														
	事業実施計画を単年度とし、事業完了年度末に評価を実施する。														
	交付金事業の定性的な成果及び評価等														
	評価に係る第三者機関等の活用の有無														
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標					単位		令和 2 年度		年度		年度			
	工事延長			活動実績		m		20							
				活動見込		m		20							
				達成度		%		100							
交付金事業の総事業費等		令和 2 年度			年度			年度			備考				
総事業費		1,595,000													
交付金充当額		1,500,000													
うち文部科学省分															
うち経済産業省分		1,500,000													
交付金事業の契約の概要															
契約の目的				契約の方法				契約の相手方				契約金額			
林道改良工事				指名競争入札				株式会社石切山建設（川根本町）				1,595,000			

交付金事業の担当課室	くらし環境課環境政策室
交付金事業の評価課室	建設課建設事業室

- (注) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。